明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件（金融庁・法務・財務四）　一
○原戸籍の一部が滅失した件（法務一八九、一九〇）　四
○保安林の指定をする件（農林水産六二一～六三五）　五
○保安林の指定を解除する件（同六三六、六三七）　六
○保安林の指定施業要件を変更する件（同六三八～六四四）　六
○種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件（同六四五）　六
○天ケ瀬ダムの建設（再開発）に関する基本計画の一部を変更した件（国土交通三四八）　六
○土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件（同三四九）　六
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（同三五〇）　六

〔国会事項〕

労働安全衛生法第六十六条の五第二項の規定に基づく健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針に関する公示（厚生労働省）　七

〔人事異動〕

内閣　警察庁　七

〔皇室事項〕　七

〔官庁報告〕

官庁事項

公証人任免（法務）　七

国家試験

平成二十九年度国会議員政策担当秘書資格試験の施行について（国会議員政策担当秘書資格試験委員会）　七

第四十九回社会保険労務士試験の実施について（厚生労働省）　七

第七十九回作業環境測定士試験の実施（同）　七

〔公告〕

諸事項

官庁　七

財団、北朝鮮特定貨物の保管、建設業の許可の取消処分関係　七

裁判所　七

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　七

会社その他　八

告示

○金融庁・財務省告示第四号

社債、株式等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号）第四十四条第一項第十三号の規定に基づき、社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件（平成十五年金融庁・財務省告示第三号）の一部を次のように改正する。

平成二十九年四月十四日

金融庁長官　森　信親
法務大臣　金田　勝年
財務大臣　麻生　太郎

二

「エルジーティー　バンク　イン　リヒテンシュタイン　アーゲー」を「エルジーティー　バンク　アー　リヒテンシュタイン　ファドゥーツ市　ヘレンガッセ　十二」に、「バンク　サラジン　アンド　カンパニー　リミテッド　六十二」を「バンク　ジェイ　サフラ　サラシン　リミテッド　六十二」に、「シティ　デポジタリー　サービシズ　アイルランド　リミテッド」を「シティ　デポジタリー　サービシズ　アイルランド　デジグネイテッド　アクティビティ　カンパニー　ウォール　クウェイ　一」に改める。

○法務省告示第百八十九号

大阪市淀川区役所保存の次の原戸籍の一部が滅失した。

平成二十九年四月十四日

法務大臣　金田　勝年

大阪市東淀川区三津屋中通一丁目十四番地　三刀　善男

○法務省告示第百九十号

大阪市中央区役所保存の次の原戸籍の一部が滅失した。

平成二十九年四月十四日

法務大臣　金田　勝年

大阪市南区難波新地五番町二十五番地　佐々岡　浩

○農林水産省告示第六百二十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成二十九年四月十四日

農林水産大臣　山本　有二

一　保安林の所在場所　宮崎県延岡市下三輪町一八一三の一〇から一八一三の一四まで、一八一三の一六、一八一三の一七、一八一三の二二、一八一三の二四

二　指定の目的　水源の涵養